



【変更理由】

都市計画道路3・5・30号小川線周辺の土地利用状況の変化を踏まえ、地域住民の利便性・安全性の向上や産業振興等を図るため、本案のとおり都市計画道路を変更するものである。

下館・結城都市計画道路の変更（筑西市決定）

都市計画道路中 3・5・29号小川・川島線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・29	小川・川島線	筑西市小川字前原	筑西市女方字東新田	筑西市伊佐山字下川島	約 2,360m	地表式	2車線	12m	J R 水戸線等と平面交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・5・30	小川線	筑西市伊佐山字中ノ方	筑西市小川字前原	筑西市小川字前原	約 590m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差2箇所	

『区域及び構造は計画図表示の通り』

理由

都市計画道路 3・5・30号小川線周辺の土地利用状況の変化を踏まえ、地域住民の利便性・安全性の向上や産業振興等を図るため、本案のとおり都市計画道路を変更するものである。